

令和5年第6回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和5年6月16日（金）午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 向 文緒

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長

西野 正康

文化スポーツ部長

大橋 弘明

教育総務課課長補佐

田之上 愛子

同 担当主査

加藤 恵子

同 主事

鈴木 翔真

学校教育課長

大城 達也

同 主幹

加藤 喜英

同 課長補佐

山崎 俊介

学校給食課長

加藤 純也

文化財課長

村松 一秀

野外教育センター所長

生倉 勉

同 主幹

坂野 年伸

文化・生涯学習課長

田中 芳樹

スポーツ課長

林 一元

図書館長

四ツ倉 光一

食育推進給食会企画経営課長

長江 泰典

4 議 題

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種券に教育委員会の別紙案内を送付し、ホームページのワクチンのページに春日井市教育委員会の見解を提示する件についての請願書

- (2) 春日井市内小中学校で使用しているクロームブックについての学校ごとの実態調査請願書
- (3) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について

5 議事概要

教育長	本日の傍聴者は4名です。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、向委員を指定。
教育長 (報告事項)	<p>5月29日、東海地方が梅雨入りしたとみられると発表されました。5月中の梅雨入りは10年ぶりということです。5月20日に発生した台風2号は、大型で動きが遅く、沖縄地方に大きな影響を与えた後、本州の南岸を進み、梅雨前線を刺激し西日本から東日本にかけて大雨となりました。6月2日午後には、春日井市に大雨・洪水警報が発表され、災害対策本部が設置されました。庄内川の水位が氾濫注意水位に達したほか、道路冠水等の被災がありました。県内では、三河地方で大きな被害が出ました。近年は、ゲリラ豪雨や線状降水帯による長時間の豪雨が各地で起きています。春日井市においても、大雨や洪水の警報が出る回数が増えています。小中学校においては、特に登下校時の確認を再度行う必要があります。</p> <p>次に、小中学校の野外学習と修学旅行についてです。本日までに野外学習は小学校15校、中学校10校、修学旅行は中学校15校が、いずれも延期することなく予定通り実施できています。</p> <p>1学期も1か月余りとなりました。3年ぶりにプール指導が本格的に実施されています。水の事故には、十分に注意しなければなりません。また、熱中症は気温が高い日ばかりではなく、寒暖差の激しい季節の変わり目の6月も注意が必要です。子どもたちの様子に十分な目配りや気配りをするよう指導してまいります。</p>
教育長	<p>1 議題</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種券に教育委員会の別紙案内を送付し、ホームページのワクチンのページに春日井市教育委員会の見解を提示する件についての請願書</p>

教育総務課長
補佐

請願趣旨説明

請願者

明日はご自分や、ご自分の家族に降りかかるかもしれないと思って聞いてくださると幸いです。読み上げる資料は、厚生労働省ホームページに記載の令和5年5月の厚生労働省の疾病認定審査会の審議結果です。

コロナワクチンを打って健康被害を受け、救済制度申請の結果と年齢、内容が載っていますが、あえて10代の方の認定結果を一部読み上げます。審議件数239件、認定197件、否認40件、保留2件、そのうち10代の方が30件です。

17歳男性 急性心膜炎の疑い。18歳男性 急性心膜心筋炎。19歳男性 急性心膜心筋炎。12歳女性 胸痛。19歳女性 発熱、倦怠感、頭痛、嘔吐、嘔気、筋肉痛、呼吸苦。19歳男性 ギラン・バレー症候群。14歳男性 急性心膜炎。19歳男性 急性心膜炎。

以下、長くなるので省略します。今報告したのが、予防接種健康被害救済制度で、予防接種と健康被害の因果関係が認定された方です。厚生労働省のホームページで是非ご覧ください。5月・6月とても若い方、30代・40代も含めてたくさん認定されています。

提出した請願にも書かせていただきましたが、名古屋大学の教授が出された資料、コロナワクチンとインフルエンザワクチンを接種回数をほぼ同様にして比べると、コロナワクチンの被害が桁違いになっています。インフルの期間が5年間、コロナの期間が16か月で比べても、副反応の報告はインフルの17倍、死亡は50倍です。コロナワクチンの審査に関しては、まだ審査待ちが4,000件以上あります。今なお毎月300件から400件程度増加している状態でこういう状況です。

ここで春日井市の救済制度の状況について報告させていただきます。別紙3の資料をご覧ください。こちらは、4月初旬に公文書開示請求をして開示されたものです。

春日井市内でも救済制度申請されている方が、4月時点で31件、認められたのは6件。その後の25件は審査待ちで、その中で亡くなられた方も2人。この申請31件という数字は、状況から見てかなり少ないと感じています。

申請が難しくできていない方2人にお会いしています。と言

うのも、申請人は、医師に受診証明、カルテの写し、検査結果等あらゆる書類が必要で、これらの書類を取るには医師の協力も必要なのですが、実際、医師に断られるケースも少なくありません。カルテの開示にはお金も掛かるため、諸々の事情で2人は申請できずにいます。そういう方がたくさんおみえになります。また、救済制度自体を知らない方もみえます。その中で、春日井市への申請31件、この数字を重く受け取っていただきたい。

救済制度に関しては、国会でも何度か取り上げられています。5月に報道された令和4年8月、ワクチン接種2日後に亡くなられた14歳女子中学生が徳島大学で解剖され、ワクチンが原因だと特定されていますが、救済認定にはカウントされていません。こういった事例は調べると結構出てきます。

私達が皆さんにお伝えしたいのは、春日井市は行政としてメリットだけではなく、こういったデメリットがあることも伝える努力をして欲しいということです。打って体調を崩している人は、口を揃えてそんなこと知らなかったと言われる方がほとんどです。

前回の請願で、ワクチンの接種券に教育委員会として賛成も反対もしていない、強制ではないという見解を接種券につけて欲しいとお願いしたところ、向委員より一部の人だけに伝えるのは不公平だし、そこでやめてしまうと事務手続きが無駄になるという趣旨の答弁をいただきましたが、教育委員会の見解を見て、やめたいと思われたなら、それまでの情報が足りていなかったから接種を決めたとも考えられないでしょうか。

現在、市のホームページの学校のページに、ワクチンについての教育委員会の見解が書かれています。こういう見解があるよと言われて私も探したのですが、どこに載っているのか探すのにとっても苦労しました。探しても分からないようなところに書くのではなく、ワクチンのことを調べている子どもや保護者が見られるように、ワクチンのページにも是非リンクをつけていただきたい。教育委員会の見解、教育委員会として接種に反対も賛成もしていない、強制ではないとかねてから言っておられる文章も付けて分かりやすく保護者に伝えていただきたい。

委員の皆様は、春日井市の子どもたちの大事な将来を選択する権限を持っておられます。この請願が認められ、教育委員会の通知やホームページへの案内で、接種をやめる親子、親子で勉強して接

種を決める人もいるでしょう。それがたった1人だったとしても、1人の人生が変わるかもしれません。1人の人生は大きいです。それだけの力を持つ通知だと思っています。親子で納得できる接種ができるようにどうか協力してください。

向委員

前回、一部の保護者や本人に通知するのではなく、全ての保護者に予め通知すべきだという意見を出し、それは実行されたと思っているが、実際はどうか。

学校教育課
主幹

5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことに伴って、5月2日付けで全小中学校の保護者宛に、新型コロナウイルス感染症対策についてというお知らせを送付させていただきました。その中の、その他についてを読み上げる。「新型コロナウイルス感染症等に係るワクチンの接種は強制ではなく、本人や保護者の判断が尊重されるべきものです。その判断に当たっては、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先の情報等について、十分ご確認ください。」

この内容を示させていただいた文書を、全保護者の方には送付し、お知らせしているところです。

河合委員

自分宛に送付されたワクチン接種についての案内の資料を見返したが、3回目のお知らせには、一番下に「接種には本人の同意が必要です、強制ではありません」とあり、更に、見開きの部分には、「受ける際に注意が必要な方がいます」、赤字でワクチンを受けるには本人の同意が必要で強制されるものではないこと、救済制度について、ワクチンを受けた後どのようにすべきかというお知らせが書いてあった。しっかり市の方からお知らせがあり、更には使用するワクチンについて、製薬会社からの案内もあり、これにも注意が必要な方の案内や効果、副反応について書いてある。

市が特別に作成した案内もあり、ここにも厚生労働省でも情報を調べることが可能であるという案内があった。このように伝える努力はかなりされていると感じたので、今後更に教育委員会が周知する必要があるのかという点に少し疑問に思う。

対象者全員に配られていると思う。一度も接種されていない方に追加での接種券がどう配付されたかは分からないが、紙でこう

いったお知らせをずっと続けていても、読み取っていただける方は限られてくるのではないかと。これだけ様々な形で案内がされていても、全く知らなかった方がいるということは、同じように紙でお知らせを続けても受け取ってもらえないのではないかと。

教育委員会から出した文書にも、今一度考えてから接種をお願いしますという部分が付け加えられている。こうした現状がある以上、今までと同じように伝えてもあまり効果がないのではないかと考える。違う方法で伝えた方がより効果的なのではないかと思うため、今回の請願にある内容はあまり効果が期待できないのではないかと考える。

市のホームページについては、私も検索してみた。「コロナ」だけで検索をするとたくさん出てくるが、「コロナ、5月8日」で検索をすると、4件目から5件目ぐらいに教育委員会のお知らせのファイルが出てきて、更に「コロナ、5月8日、学校」と検索したら、一番上に出てきた。

今、子どもたちや20代くらいまでの人は、探したい用件を、検索ワードとして検索をすることで情報を得ているように見受けるので、市のホームページでもそれと同じ方法で検索すれば、このファイルが出てきますよということをお知らせした方がよいのではと思う。

市内の小中学校のホームページも、学校のトップページからどれだけ見られるのか見てみた。市のホームページから一覧で学校のホームページを見ることができるので、そこから見に行ったが、学校のトップページから、該当の文書の名前が出ていて、保護者以外でも見られるようになっているところがいくつかあった。

行事のようにメインで見られる記事としている学校もあったし、IDやパスワードを入れないと文書は読めないという学校もあった。

このように、学校も教育委員会も、できるだけことはしているように見受けられたので、あえて何かするのであれば、もう少し違う形の方がもっと伝わるのではと思う。

竹田委員

請願の資料にもあるが、ワクチン接種が始まった頃に比べて、ワクチンによる健康被害の可能性も周知されているし、ワクチンを打たなければいけないというような社会的風潮もほぼないと感じ

ている。そういう状況において、あえて教育委員会が告知をする必要性は薄いのではないか。教育委員会はワクチンに関する専門的な組織でもないので、そういった告知をする必要は、今の時期は特にないと考える。

浅井委員

前回の請願と趣旨は同じということで、それ以降国の考え方も示された。春日井市教育委員会としても別紙4のとおり5月2日付けで保護者宛に「コロナウイルスワクチン接種は強制ではない」と明記した通知を出しているの、それで伝わるのではないか。接種する、しないに関しては各々が判断して決めていただければよいと考える。

ホームページの件は、実際に検索して、「教育、予防接種」で小中学校に入って見れましたし、検索の項目を「ワクチン接種」にすることですぐ見られるような形になっていたの、そこは問題ないのではないか。

向委員

資料はもちろんYouTubeも医学中央雑誌のデータベースでもこのコロナワクチンについてレビューがされているものを確認して見ました。感染拡大当初の重症化予防には役に立ったというのが統計的な分析の結果の考察でした。ただし、中長期的にどのような影響を与えるかということについては分からない。科学的にそれが絶対ないとも言えないし、あるとも言えない、というのが現状なのだろうと思う。

名古屋大学の小島先生は、名誉教授で今は退官されていると思うが、現役の先生の中では、このデータは多変量の解析のものの一部だけを取り出して自分の意見に近いものにしていてという意見もある。このように今、議論がなされているものの一部を取り上げてしまうと、賛成も反対もしていないという立場が守られなくなってしまうので非常に難しいことだと思う。

このため、賛成も反対もしていないし、いろいろな危険性も自身でしっかり考えて、強制ではないので打つ、打たないならそれでよいのだということを示すためにも、5月2日に全員の保護者に送り、それと同時にホームページにしっかり載せるということをしておけば、教育委員会として必要なことはしているのではと思う。

教育長	採決の結果、挙手なしで「不採択」に決定。
教育長	(2) 春日井市内小中学校で使用しているクロームブックについての学校ごとの実態調査請願書
教育総務課長 補佐	請願趣旨説明
請願者	<p>前回クロームブック実態調査の請願を出した際、春日井市内小中学校一律のアンケートは意味がないと聞いたため、PTAで、他のお母さん方に、どのような問題点があるのか話をしました。その際やはり一番の問題点はクロームブックが重い、大変だという意見だったので、学校の方で、習字道具は、今までは各家庭で筆を洗うということになっていたが、ペットボトルを利用して、学校で洗うことになりました。それにより習字道具の持ち帰りがなくなったため、1つの問題は減りました。</p> <p>他に、クロームブックの検索機能はすごく便利でいろいろなことが検索できるのですが、検索機能で1年生から6年生まで宿題について検索する際に、小学校低学年の特に男の子にとっては、検索機能でアニメや動画を観たりしてお母さん方が横に張り付いていないと困る、子どもは宿題をやっていると言いながら、実は宿題をやらず動画を見ていたということを知り、先生に確認したところ、検索機能をなくしてしまったら宿題ができないので、現時点では対応できないという意見でした。</p> <p>もう一つ気になった点が、小学校1年生の9月からクロームブックを使い始め、最初はお絵描き程度から始めて少しずつタイピングという形で進んでいく。ひらがな、くり上がりの足し算・引き算、そこに漢字も入り、ローマ字を覚えながらだが、タイピングの速度もいろいろな子どもがいる。もう少し読むこと・書くことに集中した上で、小学校2年生、3年生など上の学年になってから利用した方がよいのではないかという意見が、保護者から出ました。</p> <p>私の娘には遠視斜視があり、宿題ではクロームブックをほとんど使うことがないので、正直なところ、クロームブックの持ち帰りではなくて、従来の連絡帳であれば常時開いておくことができますよね。クロームブックだと、自宅に帰ってきて、起動させて、グ</p>

ーグルのクラスルームに入ってだと、Wi-Fiの調子もあり、5分くらいかかってしまい、その時間をもったいないという意見があったので、その辺をもう少し柔軟に対応してもらえたらよいと思ったのです。学校の方から、今後、そうした意見を考えていきたい、話し合いをしたいということで、資料として小学校の先生の考察を載せています。

クロームブック持ち帰りについて体への負担、家庭での使用方法など課題はある。去年の9月からクロームブックの持ち帰りが始まって、クロームブックを連絡帳として使うようになりました。メリット・デメリットの検証が必要です。学校でも使用時間や使用可能なアプリなど、学習端末として正しく使用できるようにカスタマイズしている。児童にも家庭にも周知し、児童が正しく活用でき、保護者が安心して使わせられるように努力を続ける。

このように、私がPTAで話題を出したので、こういった話ができただけですが、やはり、他のお母さん方、春日井市内52校、特に小学校の方にはそこまでクロームブックについての意見が出ていないので、教育委員会の方から一度各学校に、調査とまでは言わないのですが、それを中央公民館に教育研究所というところがあり、そこで私も子どもの学習相談を受けたことがあります。そこでいろんな方の意見を聞きながら、ICT化を進めていただきたいと思えます。

開示請求した内容によると、小学校で82,000千円、中学校で24,000千円のICTサポート費用が入っています。できればそこで、相談できるようにしていただくと助かります。よろしく願います。

向委員

このようにPTAで話し合っ、一部は解決し、一部は引き続き一緒に話し合っていかなければならないことだと思うが、こうした取組をされたということは本当に素晴らしいことだと思う。主体的に課題解決のために、当事者が話し合っっていくというのが一番教育的にはよいことなのではないかと思う。

今回の請願を伺って、当初私は研究等でICTの先進校でやっているアンケートがあるのだから、その中に項目を設けて一緒にアンケートを取ればよいのではないかという意見を言わせていただいているが、各学校でも自己評価等、学校では自分たちの取組の

振り返りなどしているはずなので、その中でもしアンケート等やっていることがあれば教えてほしい。

学校教育課
主幹

学校としては年度当初に立てた目標をもとに、教育活動を進めていく。その教育活動がどのように達成されたかという評価も行っている。例えば、評価対象が教員、児童生徒、保護者としては学校評価というものを行っている。保護者対象としては個人懇談会、学期末等で直接担任とお話をする。その中では、学級のことあれば学校についてのご意見などももらうこともあると思っている。

児童対象としては、教育相談やアンケートなどを実施しているので、それらのものを集約して学校全体に関わるものについては学校で検討する、改善策を取っていくというようにしている。

特に学校評価については、学期末にとった評価の内容等を、PTAの役員会や学校評議委員会等の場でお伝えをして、改善の方向性などについてご意見をいただいているのではないかと。

評価項目については、先程お伝えしたようにそれぞれの年度で学校が重点的に取り組んでいることがある。学校生活全般について評価をするので、特に重点的に行っていることについて、評価を取っていただけるように伝えていきたい。

アンケートについては、学校評価という形で児童生徒、保護者全員から回答してもらっている。

向委員

アンケートを課題毎に毎回行くと、事務的にも処理的にも非常に手間が掛かってしまい、その処理に先生の時間がとられ、子どもと触れ合う時間が少なくなってしまうとなるとそれは本末転倒であると思うが、既にアンケートのシステムがあるのであれば、その項目の中に今回の請願であるようなクロームブックについての質問項目を設けるとか、自由記述にて今学校生活で困っていること、問題だと思うことはありますかという項目を設けて、意見を吸い上げて、各学校の事情に合わせて見直していく、取組をできるようにするというのがよいと考える。今回の請願にある、新たな実態調査をしてくださいというのは非常に大変なことだと思う。

既に学校で行っているアンケートに項目を追加するというのが望ましいのではないかと。

河合委員

自分の子どもが学校に通っていた際に、年に一度は学校評価をお願いしますという連絡やお知らせメールをもらった。アンケートに答えながらも、改善して欲しい点を自由表記のところに記入していた。

学校それぞれの事情があり、家庭の事情もそれぞれあって、全ての保護者の希望を、すぐに改善できるかというところと少し難しいと考える。公立学校ゆえの公平さや、環境を整えるということを考えていくと、ちょっと時間が掛かると思っているのでも、徐々に改善していけばよいのでは思う。

おそらく、学校もそういったことを行っていて、教育委員会も改善を尽くしている姿を私も見ているので、更に追い打ちをかけるようなことはしたくない。今、学校の事情がいろいろありすぎて、一つの事に集中できない状況も聞いている。

クロームブックは新しい取組で、以前も新しい取組をすると、それに集中して問題提起されることもあるが、現状を見ながら徐々に改善していくという形でやってきている。タブレットを使った授業は、今は結構広がっているが、先進的に学習塾等が行っていたりするので参考にしてもらおうとよいのではないかな。塾では、勉強する目的のためだけに使用しましょうという注意喚起は常にあった。親と一緒に、こういうことはやめようね、目的が達成されなくなってしまうと損するよねという話し合いをしながら根気強く、子の成長を見守っていくしかないのかなと思う。

教育長

採決の結果、挙手なしで「不採択」に決定。

教育長

(3) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について

学校教育課長

資料に基づき「春日井市立中学校標準服製造申請の認定について」について説明。

教育長

採決の結果、全員一致で「認定」に決定。

○参考資料について

河合委員	図書館の企画展示について、現段階ではどのようなものを考えているのか。
図書館長	科学系や歴史関係、課題図書等さまざまなジャンルの本を、夏休みの自由研究等に対応できるような形で展示を予定している。
竹田委員	名古屋グランパスとのコラボ給食は今回初めての試みか。
学校給食課長	市政80周年記念事業の一環として今年度行うものです。
河合委員	名古屋グランパスとはどのようにつながったのか。
学校給食課長	名古屋グランパスの方からお話をいただいて実現したものです。
向委員	いじめ・不登校相談について、保護者が非常に悲観的になっていて保護者支援が必要ということで、その通りだと思う。市の子育て相談とかの機関は、実際どのくらい利用されているか把握しているか。
学校教育課長	今手元に資料がないので、利用件数は分かりかねるが、相談内容を見ていると、誰かに話を聞いてほしいというよりも学校に言いたい、けれども直接はちょっと、特に進路や勉強のこと等の不安などである。どちらかという、求めているのは話を聞いてもらう場で、加えて、今後の学校生活への不安解消というのが大きいと考えている。市の方で安心できる会などを設ける必要があると考える。
向委員	学校生活に関する不安が多いので、学校で扱っていくことが望ましいということか。
学校教育課長	学校で直接扱うと、いろいろな問題もあると考えている。学校に行けないということで学校に対して良い印象を持っていないことが多いので、直接学校というよりも市教委が会を開催するのがよいかと思っている。
河合委員	不登校に対する考えが、世代ごとに違っていると思う。今、勉

強するならいろいろな形でできるという考えは、徐々に広がってきているが、40代・50代は学校に行かないと勉強できないようなイメージを持っている世代かと思う。行かないと、何かから外れて勉強できないみたいな感じに思っている方が多いのではないかな。

学校に行かなくても、子ども本人が勉強する気があれば、学びの場は最近ではフリースクールであったり、通信制であったりといろいろある。このため、学校に通うことにあまり意味を持たないと思う子は通わなくなるのではないかなと思う。

学校に通わせることがベストだと思っている親もいる。そういう方は是非でも学校に行かせたがる。不登校に対してイメージはいろいろあると思う。行かない理由をそれぞれみんな把握しているのかどうかも謎であるが、子どもの気持ちを分からずに親が行きなさいと言っても解決にはならないと思っている。不登校の理由を今一度家庭で話すなり聞くなりしてほしい。

親は、自分に経験がないことを子どもが経験するとすごく困るので、市としてこういった場合は、このような対処の仕方がありますよとアナウンスしてもらえるとよいのかなと思う。入学するときに、「相談室とかカウンセラーもいますから相談してくださいね」と言われる。そういったものがあると認識しながらも、無理だったらそこに行けるかと言われるとちょっと戸惑ってしまうこともある。

いじめに対しても、長年、いじめられた子に対してはこういったことをしますという周知はずっとされていると思う。新学期が始まるタイミングで、いじめに対してこういう風に処理しますという話は聞くが、いじめた側、加害者と言われる子どもたちに対するフォローはどんなものかというのが気になっている。いじめは度を過ぎてしまうと、亡くなったり、いろいろな加害事件になってしまったりする。今後そういう気持ちにならないようにするにはどうすればよいのかというのは親も悩むところなので、いじめてしまった側にもどんなフォローをするのかという仕組みを作ると、親としては心構えというか準備ができると思う。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 5年 8月 31日

教育長 水田 博和

署名人 向 文緒